（第１号様式）

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定による証明に関する申請書

　　年　　月　　日

　習志野市長　あて

（申請者※1）

住所

電話番号

対象区分※2 事業を営んでいない個人

事業を開始した日以後５年を経過していない

個人又は法人

※１　法人設立の場合は､代表者の住所･電話番号･氏名を記載し､

下記２の｢会社の商号（屋号）｣に法人名を記載すること｡

※２　該当するいずれかの区分にチェックすること。既に何らかの事業を開始し､5年を経過した者は対象とならない。

産業競争力強化法第１２８条第２項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第２条第３１項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１．支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

・事業名　　創業塾（ならしの創業塾）　　創業スクール（千葉県信用保証協会）

・期間　　　　　　　年　　月　　日 　から　 　　　　年　　月　　日　まで

２．会社の商号（屋号）・本店所在地

・商号（屋号）

・本店所在地

３．会社の資本額　　　　　　万円

４．事業の業種、内容

５．事業の開始（予定）時期　　　　　年　　月　　日

６．証明書の使途（予定）　登録免許税の軽減　創業関連保証の特例

新創業融資制度の要件緩和　各種補助金等　その他

以上

◎上記２～５は､認定特定創業支援等事業を受けて設立しようとする会社､新たに開始しようとする事業の予定について記載してください。既に事業を開始している場合は､その内容について記載し､税務署の受付印が捺された開業届･法人設立届出書等の写しを添付してください。

◎会社の設立登記に係る登録免許税の軽減の適用を受けようとする場合は､【会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人】が証明を受ける必要があります。

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

　　　　　　第　　　　号

　　　　　年　　月　　日

習志野市長　　宮本泰介

（有効期限）　　　　年　　月　　日